

令和５年度第４回海老名市スポーツ振興審議会【結果報告】

日 時：令和６年２月２９日（木） 午前１０時から午前１１時まで

会 場：海老名市役所３階 政策審議室

出席者：【委員】

倉橋正美（会長）、齊藤賞一（副会長）、秀島保男、
今福秀雄、小川百合子、舛本直文、松井孝夫

【事務局】

<文化スポーツ課>

宮澤課長、佐藤課長補佐、小松主事、松本主事補

傍聴人数：０名

議 題：海老名市スポーツ推進計画（案）について

資 料：（１）海老名市スポーツ推進計画（案）
（２）スポーツ推進計画策定に伴うスポーツ協会からの意見集約
（３）答申書（案）

１ 開会

２ あいさつ

<あいさつ> 倉橋会長

３ 議題

（１）海老名市スポーツ推進計画（案）について

ア 議題の概要

海老名市スポーツ推進計画（案）について審議をし、了承を得た。

イ 審議経過

（ア）事務局から、配布資料に基づいて、説明を行った。

（イ）意見等の集約を行った。答申書については、会長から市長に渡す
ことで了承を得た。

その前に修正案を全員に周知することになった。

○委員からの意見

委員

国際交流について、海老名市としては現状「時期尚早」という判断、
という説明であったが、それではいつになったら可能となるのか。

また、県内の他市町村でも国際姉妹都市縁組をしている事例があると思
うが、どういう手順を踏めば次期計画にも反映されるのか、説明いた
だきたい。

事務局

事業等のきっかけにより、時期が来たら国際姉妹都市縁組やスポーツの国際交流が進むのでは、と考えている。

市としても政策的に決まっていなかったところもあるため、今回の計画に国際交流についての記述をすることについては時期尚早であると判断した。

委員

子どもたちの将来を考えると、多文化交流も含めて取り組んでいただきたい課題であることを市長にも伝えていただき、また市としてもそのように取り組みをしていただけるとありがたいと考えている。

委員

海老名市に国際交流に関する団体は無かったか。

国際交流団体がもしあるのであれば、そこを通じて文化とスポーツをより強くしていくことは可能となるのではないか。

国際交流に対して助成金やそれに類するものは出ていないのか。

事務局

確認をし、後日回答する。

【後日、市民活動推進課・市民相談課に確認した結果】

(1) 市民活動推進補助金について（市民活動推進課）

国際交流に関する活動を行う団体への市民活動推進補助金の交付実績はない。

なお、当補助金を活用したい場合は、市民活動推進委員会による審査を受ける必要がある。

(2) 国際交流団体・助成金等について（市民相談課）

任意団体含め団体は市で所管しておらず、補助も行っていない。

委員

えびな市民まつりの際、実行委員に入っていた国際ソロプチミスト海老名を支援していなかったか。

委員

どちらかというと女性奉仕団体では。

委員

友好関係を持つのはいいが、姉妹関係となると重さが違うので、今回は答申や計画に事業として組み込むのはまだ時期尚早であるという側面があるが、調査研究は継続してよいと思う。

事務局

「多文化」という表記を今回答申書の中にも含めた次第である。

委員

指導者等の育成支援について、前回の意見を踏まえて組み込んだという説明だったが特には、私たちがお話したのは、部活動の地域移行に関してのあり方について申し上げたかったのである。

事務局

説明が不足していたため、補足する。

部活動の充実というのが、まだ市の教育委員会の方でも、指針を今固めたところで、私どもまだ、どう動いていっていいかってところが全然見えない段階である。

人材バンクについても、ボランティアの人材確保及び活用と記載しているため、ボランティアの人材バンクの中で、指導者に関わるような方も発掘できるかというふうに考えている。

計画上の文章を修正するのではなくて、一応その部活動の充実の部分や、ボランティアの人材情報バンクの登録という点で、人材を確保したい。

指導者等の育成支援については、スポーツ協会の方からも、指導者コーチの育成というところで御意見をいただいているため、計画の中に追記をしている。

スポーツ協会でも指導者とコーチの育成のために、先月、ペックトークというところで、指導者向けの講習会をしていただいた等、積極的に取り組んでいただいている。

連携して事業を検討していければと考えている。

委員

スポーツに限らず、文化系の部活もかかわることなので当審議会だけの議論ではないと思うが、特にスポーツは先行して検討されてもいいと考えている。

指導者育成の他にも、学校運動施設の活用や謝金の助成等も部活動の地域移行の論点となると思う。

委員

幅広い検討課題として、可視化できるようにしていただけるといいと思う。

実はスポーツ協会の方でも様々な議論をしているが、まだ教育委員会や中学校サイドの要望が見えてこない部分があり、実際にどうしたらいいのか分からないことがある。

今まで部活動を管理していた先生方がいずれそこから外れる流れになることを想定すると、指導者は当然少なくなってしまう。

その補充として一番早いのはスポーツ協会の各種目団体から協力、という形はできると思うが、ボランティアか有償か、等次のステップとして整理すべき内容が多岐に渡っていると思う。

しかし、部活動の地域移行の原則的な期限は示されているため、それまでの間にどのような対応ができるかを、スポーツ振興審議会としても各種目団体やその指導者育成については常に考える必要がある。

これまで以上に具体的に議論すべき課題であり、今後はしっかり明記した形で残していきたいと考えている。

委員

現在中学校で部活動を外部に移行していこうという動きの中で、指導者・コーチの育成がテーマとして出てきた。

指導者育成の中で、技術や知識だけではなく、人間性が必要となってくると考えており、その面を考慮しながら育成をするのは非常に難しいことである。

念頭に置いておくべきは、およそ10年間の中でも指導者が様々な問題を起こしてきたと報道等で耳にしている。

そこで、今の日本のスポーツ協会では、各スポーツ団体への指導者の有資格化を進めているところ。

例えば野球の世界でも、軟式や硬式等問わず、いくつかの指導者資格がある。

実際に私自身が所属する15チームに少なくとも1人ずつは資格取得を促す指導を5年間行い、今やっと少なくとも1チームに1人の公認指導者の資格を有する者を配置することができている。

すなわち、行政側と各スポーツ団体も並行して指導者育成を行っていきこうという動きがある中で、各団体とこれから協議を重ね、何をやるべきかを明確にしていく必要があると考えている。

委員

私自身もスポーツ推進に携わっているが、10年ほど前に県から、海老名市に総合型スポーツクラブを作りなさい、と指示があったが、実際に当時のスポーツ協会の代表の方と様々討論を重ねたが、結論としては海老名としては非常に難しいということで10年間、当事業は進捗が無かった経緯がある。

今委員から話があったように、やはり人の問題だと思っている。

だからこそきちんと各課題を整理する必要があるが、教育委員会の方針を待つというより、この審議会として教育委員会まで動かすような形にしていかなないと中々物事が進まないのでは、と考えている。

委員

障がい者は県連合会として、毎年全国障がい者大会に出場をしている方がいらっしゃる。

これは、4～5月頃の県の競技大会において優秀な人が選出されて国体に行くものであるが、近年は少子高齢化が進んでおり、中々若い方が会員に入っていないのが実情である。

以前は登別の障がい者団体と桜の植樹を含めた交流を行ったこともあり、またそれを見るような交流をしたいと思っている。

委員

答申書の中の4番に子どもから高齢者と記載があるが、障がい者については記載が無い方がいいのか。

委員

例えば、子どもから高齢者、障がい者等、追記出来ないか。

委員

この答申書の1番の基本理念として多文化理解や多様性を認めて共生社会を、と記載があるので、やはり障がい者と入れるべきだと思う。

委員

この障がい者という言葉であるが、それを敢えて入れるのは、別物と

して捉えているという風にも感じる。

子どもから高齢者という人生の流れとして包含できるのではないか。

委員

それでは、「すべての」子どもから高齢者という風に、「すべての」という追記をしたらいかがか。検討されたい。

委員

中学校の部活について、一括りに全部の学校が同じように、というのは中々難しいと考えている。

ただし、地域移行したいと思うところもあるので、指導者の方が身近にいたる状態はどの学校にとってもありがたいことと考えている。

委員

できればその指導者はその中学校の学区内にいる方のほうがより身近に感じられていいと感じている。

委員

学校の先生もその指導者をやりたいと思えば、人材バンクに登録するようにすればいいと考えている。

4 その他

委員

今後のスケジュールについて、再度示してほしい。

事務局

答申書は今いただいた意見を反映し、倉橋会長から市長へお渡しをする形で日程を組む予定である。

なお、このことについては、会長と事務局に一任いただく形で進めさせていければと考えている。

委員全員

了承された。

委員

答申書は市長に手渡す前に委員全員に事前送付をお願いしたい。

事務局

承知した。

また、パブリックコメントについては、3月15日号の広報えびなに掲載し、4月1日から30日までの1か月間で御意見をいただきたいと考えている。

そのパブリックコメント終了後の5月に審議会を改めて開催させていただき、その後計画自体を令和6年5月中に策定する形で進めたいと考えている。

5 閉会

<あいさつ> 齊藤副会長